スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

熊本県長洲町

自 治 体 名 ： 長洲町
担 当 課 名 ： 教育委員会　生涯学習課
電 話 番 号 ： 0968-78-3276

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

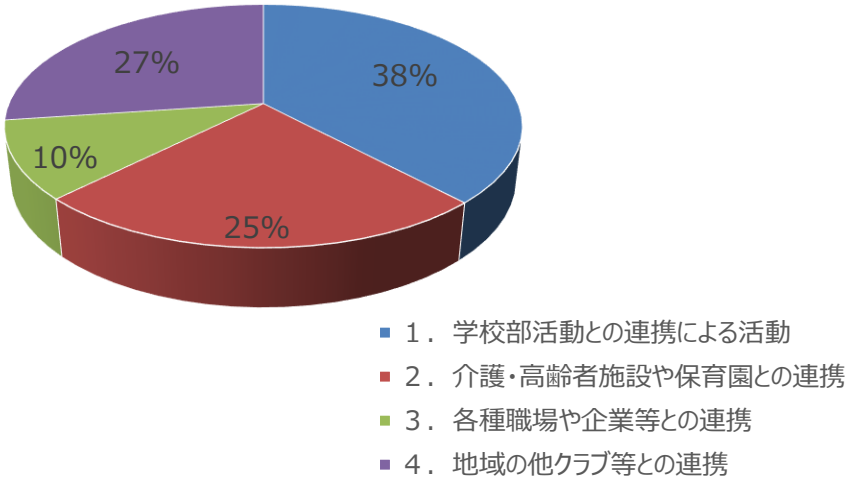
面積	19.44㎢
人口	15,128人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	335人
部活動数 （運動部活動のみ）	3部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】
令和3年度から継続してきた実証事業により10種目ある運動部活動のうち4種目は地域クラブに移行した。残り6種目のうち3種目は休日の移行が進んでいる。
また、昨年度の検討委員会において移行の受け皿となる団体を推薦し、7年度はその団体との協議を進めてきている状況である。

【課題】
未だ学校部活動として存続している3種目において課題となるのが指導者の確保であるため、今後も指導者の確保を続けていく必要がある。
持続可能な地域スポーツクラブ活動の移行を目指すには、財源の確保が必要となり行政の財務部局との連携、受益者負担金の協議等も検討継続しなければならない。
運営主体となる団体の体制整備を含め、コーディネート可能な人材の確保にも努めなければならない。

これからの総合型地域スポーツクラブに、どんなことを期待しますか。



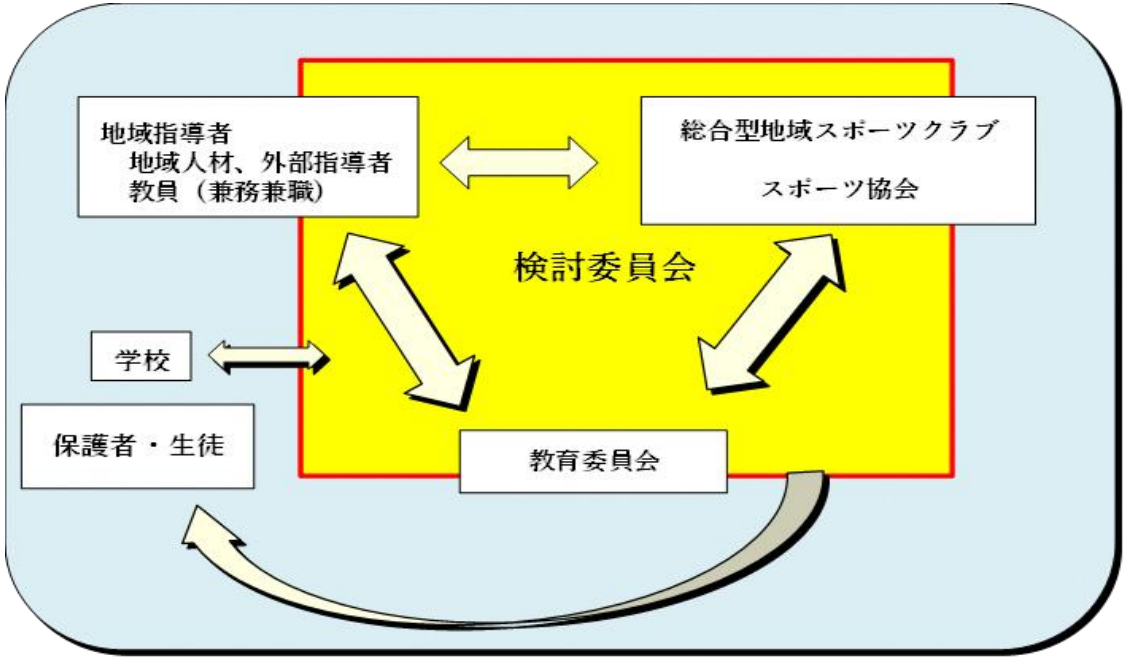
長洲町スポーツ活動アンケート（令和7年度実施）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）
- ・移行の受け皿となる団体との協議、調整
- ・学校、指導者との協議
- ・その他コーディネート

◉首長部局（総務課）
- ・整備事業に係る予算の査定、配分

年間の事業スケジュール

令和7年4月	検討委員会委員 地域指導者の委嘱
5月	県と事業の委託契約を締結
12月	第1回検討委員会
令和8年1月	
2月	実証事業実績報告
3月	第2回検討委員会

随時受け皿団体、学校、指導者との協議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（0 部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		－クラブ
全体の指導者数	19人	全体の運営スタッフ数	21 人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
—	長洲町	バレーボール女子	休日：週1～2回	9:00 ～12:00	1年 6人 2年 7人 3年 7人	4月～3月	2 人	—	4,000円 /年額	部活動
長洲にこにこクラブ	総合型スポーツクラブ	剣道	平日：3回 休日：週1～2回	平日19:00 ～20:00 休日9:00 ～11:00	1年 1人 2年 6人 3年 7人	4月～3月	1人	2 人	6,000円 /年額	地域クラブ
長洲にこにこクラブ	総合型スポーツクラブ	バスケットボール	平日：2回 休日：1回	平日19:00 ～20:00 休日9:00 ～11:00	1年 11人 2年 5人 3年 2人	4月～3月	2 人	2人	6,000円 /年額	地域クラブ

2.実証内容と成果

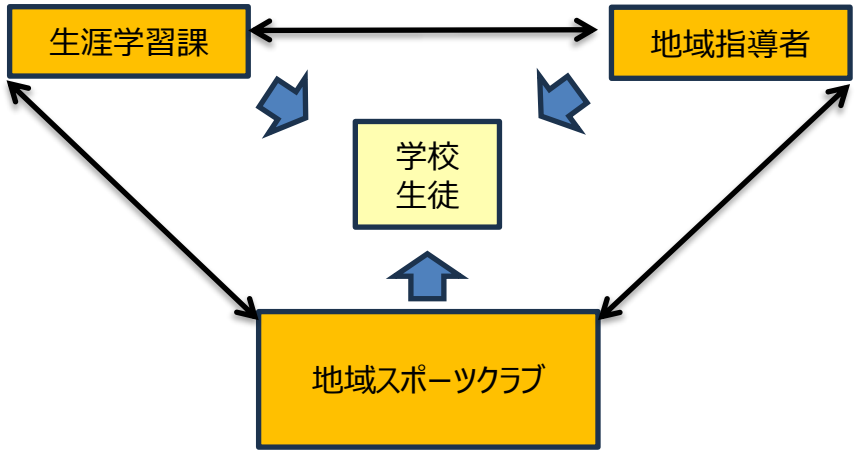
スポーツ庁

主な取組例

●長洲にこにこクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、バスケットボール、
運営団体名	NPO法人長洲にこにこクラブ
期間と日数	剣道：週4回程度 バスケットボール：週3回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	学校体育館、町営体育館
主な移動手段	自転車、送迎（保護者による）
1人あたりの参加会費等（年額）	クラブ年会費6,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●生涯学習課

地域指導者の任用、謝金の支払いを行う

●地域スポーツクラブ

クラブ活動スケジュール・活動場所管理、地域指導者の調整を行う

●地域指導者　19名

地域クラブの指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

中学校部活動の地域展開に向け、長洲町教育委員会を中心として、長洲中学校、長洲にこにこクラブ、各種目団体、地域指導者等との連携体制を構築し、休日部活動を中心とした地域クラブ活動への移行を進めた。

また、地域展開に伴う課題整理を行い、学校・保護者・受け皿団体との連絡調整や活動運営に係る支援体制の検討を実施した。

さらに、地域展開後を見据えた持続可能な運営体制の構築に向け、指導者確保、事務局機能、施設利用調整、情報発信等に関する協議を進めるとともに、庁内横断によるスポーツコミッション設立に向けた検討を開始した。

取組の成果

現在、全10部活動のうち4競技については平日・休日を含めた地域展開が完了しており、3競技については休日部活動の地域展開を実施している。地域展開を進める中で、長洲にこにこクラブを中心とした受け皿体制が一定程度構築され、学校と地域が連携した活動体制の整備が進んだ。

また、関係者との協議を通じて、地域展開後の運営に必要な課題が明確となり、

・指導者確保
・事務局機能の整備
・施設利用調整
・情報発信
・財源確保

など、今後重点的に取組むべき事項を整理することができた。

今後の取組における課題

地域展開の進展に伴い、受け皿団体や指導者への負担が増加しており、特に平日活動への移行を見据えた運営体制の整備が課題となっている。また、地域クラブ活動の継続的な運営のためには、

・地域指導者の確保及び育成
・学校、保護者、受け皿団体との連絡調整体制
・大会申込や保険加入等の事務局機能
・施設利用調整
・安定した財源確保

などの仕組みづくりが必要である。

課題への対応方針

引き続き長洲にこにこクラブ及び各種目団体との連携を図りながら、地域クラブ活動の受け皿体制の充実を進める。また、地域展開後の持続可能な運営体制を構築するため、

・指導者人材バンクの検討
・学校、保護者、地域団体との連絡調整機能の強化
・事務局機能の整備、
・施設利用調整体制の構築
・情報発信体制の充実

に取組む。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

地域クラブ活動への移行に向け、長洲にこにこクラブ及び各競技団体と連携しながら、地域指導者の確保及び配置を進めた。

また、地域移行済み競技においては、競技経験者や地域人材の活用を図るとともに、教員の兼職兼業制度を活用した指導体制の構築を進めた。

さらに、今後の平日活動への移行を見据え、各種目における指導者数や資格保有状況、指導継続の可能性等について把握を行い、持続可能な指導体制の検討を実施した。

取組の成果

現在、地域展開済み及び休日地域展開実施種目については、長洲にこにこクラブや各種目団体の協力により、活動に必要な指導体制を確保することができている。

また、地域展開を進める中で、地域指導者の活用や教員兼職兼業制度の活用が進み、学校と地域が連携した指導体制の構築が図られた。

さらに、各競技における指導者確保状況や課題を整理したことで、今後地域展開を進める競技において必要となる指導者数や支援内容について把握することができた。

今後の取組における課題

活動の地域展開完了を目指す中で、平日活動を含めた指導者確保が大きな課題となっている。特に、

・競技経験を有する地域指導者の確保
・若年層指導者の育成
・教員異動後における継続的な指導体制の確保
・指導者の資質向上及び研修機会の確保
・指導者間の情報共有体制の構築

などが課題として挙げられる。

また、吹奏楽や陸上競技等、一部種目においては専門指導者の確保が難しい状況にある。

課題への対応方針

引き続き長洲にこにこクラブ及び各種目団体と連携しながら、地域指導者の発掘及び確保を進める。また、

・教員兼職兼業制度の活用
・各種目団体との連携強化
・日本体育大学等との連携による人材確保の検討
・指導者研修会の実施
・指導者情報の一元管理

などに取組、指導者の質の向上と量の確保を図る。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

スポーツ推進委員については、地域スポーツ活動の普及・推進を担う立場から、地域クラブ活動に関する情報共有や地域のスポーツ事業への協力を行った。

また、各種目団体や長洲にこにこクラブ等との連携を図りながら、地域におけるスポーツ活動の支援やスポーツ環境の充実に努め、地域スポーツを通じた子どもから高齢者までの多世代交流や生涯スポーツの推進に取組、地域クラブ活動を支える機運の醸成を図った。

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

本町では、地域クラブ活動への移行にあたり、単なる活動の受け皿づくりにとどまらず、子どもたちが継続してスポーツ・文化活動に親しむことができる環境づくりを目指して取組んでいる。

地域展開済種目については、長洲にこにこクラブや各種目団体と連携し、地域指導者による専門的な指導体制の確保に努めるとともに、学校部活動では実施が難しい地域人材の活用を進める。

各種目の実情に応じて活動内容や指導体制の見直しを行い、生徒の活動機会の確保及び競技力向上につながる環境整備を進め、地域クラブ活動を通じて、学校・地域・保護者との連携を図りながら、生徒が安心して参加できる活動環境づくりに取組む。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブ活動への移行にあたり、保護者負担の軽減及び持続可能な運営体制の構築を両立する観点から、活動に必要となる参加費や運営経費について整理を行なう。

長洲にこにこクラブや各種目団体と協議を行いながら、地域クラブ活動の運営に必要な経費の把握や、受益者負担のあり方について検討を進め、国・県補助事業の活用を図りながら、地域クラブ活動に係る財源確保について検討を行うとともに、保護者負担の増加をできる限り抑制できる運営方法について協議を行う。

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

本町では、地域クラブ活動の推進に当たり、単に部活動の地域展開を進めるだけでなく、持続可能な運営体制の構築に向けた検討を進め、地域展開を進める中で、指導者確保、事務局機能、施設利用調整、情報発信及び財源確保などの課題が明らかとなったことから、長洲にこにこクラブや関係種目団体との協議を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

地域クラブ活動の推進にあたり、長洲にこにこクラブ、各種目団体、中学校、教育委員会が連携しながら地域展開を進めた。

また、種目によっては町単独での活動継続が困難なケースもあることから、近隣自治体や広域的なクラブとの連携について検討を行った。

特に軟式野球については、玉名市総合型地域スポーツクラブを受け皿として広域的な活動体制を構築し、地域クラブ活動の実施を行っている。

さらに、地域展開を契機として、スポーツ分野だけでなく、地域づくり、健康づくり、子どもの居場所づくり等の観点から、庁内関係課との情報共有や連携の検討を進めた。

取組の成果

長洲にこにこクラブや各種目団体との連携により、地域展開済の種目及び休日地域展開済の種目について活動体制を構築することができた。また、軟式野球においては広域的な受け皿団体との連携により活動環境を確保することができ、種目の特性や地域の実情に応じた広域連携の有効性を確認することができた。さらに、地域展開の検討を通じて、

・指導者確保
・人材不足
・施設活用
・情報発信
・地域コミュニティの活性化

等の課題が、部活動だけでなく地域全体に共通する課題であることを確認することができた。

市区町村等を越えた取組

本町では、地域クラブ活動の推進にあたり、種目によっては町単独での活動継続が困難な状況もあることから、近隣自治体や関係団体との広域連携を進めている。

特に軟式野球については、玉名市総合型地域スポーツクラブを受け皿団体として広域的な活動体制を構築し、地域クラブ活動を実施している。

また、地域展開を進める中で、指導者確保や専門人材の不足が共通課題となっていることから、近隣自治体や各種目団体との情報共有を行いながら、広域的な人材確保や活動体制の構築について検討を進めている。

さらに、日本体育大学との連携可能性についても協議を進めており、指導者確保や人材育成、地域スポーツ活動支援等について検討を行っている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

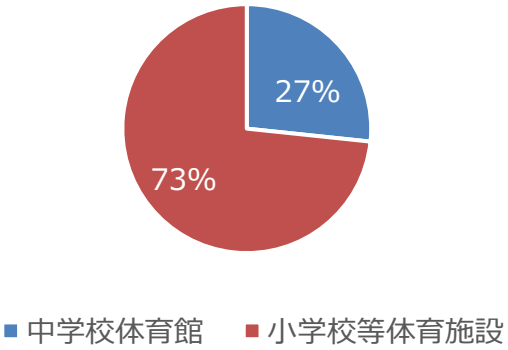
●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

地域クラブ活動への移行にあたり、生徒の活動環境を維持するため、学校施設（体育館、運動場、武道場等）の活用について学校及び関係団体と協議を行った。
また、地域展開済種目及び休日地域展開済種目については、学校施設を活用しながら活動を実施し、地域クラブ活動への円滑な移行を進めた。
さらに、学校施設の利用に係る手続きや利用調整について、学校、教育委員会、受け皿団体との連携を図りながら運用を行った。

取組の成果

地域クラブ体育施設利用状況



今後の取組における課題

地域クラブ活動の進展に伴い、学校施設の利用調整や管理に係る負担が増加することが見込まれる。特に、平日活動への移行が進んだ場合には、学校教育活動や他団体の利用との調整がこれまで以上に重要となる。また、複数の地域クラブ活動が同時に施設を利用することが想定されることから、公平かつ円滑な施設利用を行うための調整ルールや管理体制の整備が必要である。
さらに、学校施設は地域クラブ活動の重要な活動拠点である一方、学校施設以外の活動場所の確保や施設の有効活用についても検討を進める必要がある。加えて、施設利用に係る予約調整や連絡調整などの事務負担が増加することが想定されるため、持続可能な運営体制の構築が課題となっている。

課題への対応方針

引き続き学校施設を地域クラブ活動の主要な活動拠点として活用しながら、学校、教育委員会、受け皿団体との連携強化を図る。
また、部活動地域展開完了を見据え、施設予約や利用調整に係るルール整備を進めるとともに、効率的な施設管理体制について検討を行う。
さらに、学校施設だけでなく、総合スポーツセンターや地域スポーツ施設等も含めた施設活用のあり方について検討し、生徒が継続して活動できる環境整備を進める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

移行可能な種目から順次実施していくといった体制のため、昨年度受け皿として推されてきた団体との協議が円滑に進んだと感じられた。

本町では、令和3年度以降、中学校部活動の地域展開に向けて、受け皿団体である長洲にこにこクラブを中心に、関係種目団体、学校、行政が連携しながら段階的に取組を進めてきた。

令和7年度は、既に地域展開を実施している種目の継続支援に加え、未移行種目における受け皿確保や指導者調整、学校施設利用等の体制整備を進めた。

その結果、地域クラブ活動への理解促進や関係者間の連携強化が図られるとともに、令和10年度の全部活動地域展開完了に向けた基盤整備を進めることができた。

●成果の評価

本実証事業を通じて、地域クラブ活動の運営に必要となる指導者確保、学校施設利用、関係団体との連携、事務局機能等について、一定の実践的な知見を得ることができた。

また、長洲にこにこクラブを中心とした運営体制のもと、地域指導者や各種目団体との協力体制が構築されつつあり、地域全体で子どもたちの活動を支える機運の醸成につながった。

一方で、平日活動への移行を見据えた指導者確保や事務局機能の強化、財源確保等、持続可能な運営体制の構築に向けた課題も明らかとなった。

●今後に向けて

本町では、令和10年度までの全部活動地域展開完了を目標としている。

今後は、休日活動のみならず平日活動への移行を見据えながら、受け皿団体との連携強化、指導者確保、事務局機能の充実、財源確保等を進めるとともに、持続可能な運営体制の構築に取組む必要がある。

また、部活動地域展開を通じて見えてきた人材確保や運営支援等の課題は、スポーツ・文化のみならず地域全体に共通する課題でもあることから、今後はスポーツを活用したまちづくりの視点も踏まえながら、地域団体、学校、行政が連携した支援体制の構築を進めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【今年度移行した硬式テニス：町コート】



【令和6年度に移行した剣道：小学校体育館】



【令和3年度から実証事業を続ける女子バレー部】



【令和3年度から実証事業を続ける女子ソフトテニス：学校コート】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
移行方針の決定	実証事業開始 地域クラブ活動開始	実証事業継続	実証事業継続	実証事業継続	実証事業継続

教育委員会での
地域移行への
方針決定

関係者への
方針説明

検討委員会設置

拠点校保護者等
アンケート実施

野球、ソフトテニス
バレーボール種目
検証開始

●地域移行の受け皿となる団体との調整

令和3年度から、長洲にこにこクラブや各競技団体等と協議を重ね、休日部活動の受入体制や活動内容、運営方法等について調整を行った。地域の実情に応じた受け皿整備を進めながら、段階的な地域展開を実施した。

●指導者との調整

各競技団体や地域指導者との協議を行い、指導体制の構築や活動内容の整理を進めた。また、教員による兼職兼業制度の活用についても関係者と協議し、地域クラブ活動への円滑な移行に向けた体制整備を図った。

●学校関係者との調整

学校管理職及び部活動顧問との協議を継続的に実施し、活動時間や施設利用、引継ぎ方法等について調整を行った。また、保護者への説明や情報共有を行いながら、地域展開に対する理解促進に努めた。

●行政間での協議

教育委員会内において学校教育課及び生涯学習課を中心に協議を重ねるとともに、国・県が実施する説明会や情報交換会へ参加し、制度改正や先進事例等の情報収集を行った。また、近隣自治体との情報共有を通じて地域展開の課題や対応策について検討を進めた。

●剣道　サッカー　バスケットボール
バレーボール女子　野球　　●硬式テニス
ソフトテニス女子

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロー

改革実行期間（前期） 令和8年から令和10年まで

休日クラブへの調整（ソフトテニス男子、バドミントン、陸上競技、吹奏楽）

休日クラブの平日を含めた調整（ソフトテニス女子、バレーボール女子、野球 ）

平日、休日活動クラブの継続（剣道,バスケットボール、サッカー、硬式テニス）

存続部活動との学校（教諭）、指導者調整

総合型地域スポーツクラブとの可能な種目、地域展開調整